

秋田市教育委員会 平成24年9月定例会 (資料)

【資料目次】

付議案件

議案第19号 秋田市御所野学院中学校、高等学校学則の一部を改正する件

- ・ 改正理由 … 1
- ・ 新旧対照表 … 2

協議事項

(1) 平成25年度秋田市立秋田商業高等学校生徒募集公告について

- ・ 秋田市教委公告(案) … 3

(2) 平成25年度秋田市立御所野学院中学校生徒募集公告について

- ・ 秋田市教委公告(案) … 5
- ・ 平成25年度秋田市立御所野学院中学校入学者決定要項(案) … 7

教育長等の報告

- (1) 本市におけるいじめへの対応について … 9

その他

- 教育委員会関連行事予定(10月) … 11

秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則の一部改正

第1 改正理由

秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）の生徒の構成を改めるため、改正しようとするものである。

第2 改正要旨

1 第2条関係（組織）

学院中学校の生徒の構成を次のとおり改めるもの

ア 小学校卒業生240名

イ 御所野小学校通学区域内に在住する小学校卒業生（アに掲げる者を除く。）

2 第6条関係（入学資格）

秋田市立御所野学院高等学校に入学できる者は、学院中学校卒業生のうち、1のアに掲げる者とするもの

3 附則関係

(1) 施行は、平成25年4月1日からとするもの

(2) 平成25年度および平成26年度における生徒の構成に係る経過措置を規定するもの

(3) 2に関する改正は、平成25年度以後に入学する第1学年の生徒について適用する旨の経過措置を規定するもの

（参考）学院中学校の生徒の構成

【現 行】（～平成24年度）

全市小学校卒業生120名および御所野小学校卒業生

【改正後】（平成25年度～）

(1) 小学校卒業生240名（中高一貫）※

(2) 御所野小学校通学区域内に在住する小学校卒業生(学院中学校のみ)

※平成25年度

小学校卒業生160名（1年80名、2年40名、3年40名）

平成26年度

小学校卒業生200名（1年80名、2年80名、3年40名）

秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則新旧対照表

改 正 案	現 行																				
<p>第1条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）の修業年限および生徒の構成は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>修業年限 3年</u></p> <p>(2) <u>生徒の構成 次に掲げる者</u></p> <p style="margin-left: 20px;">ア 小学校卒業生240名</p> <p style="margin-left: 20px;">イ <u>秋田市立御所野小学校通学区域内に在住する小学校卒業生（アに掲げる者を除く。）</u></p> <p>2 秋田市立御所野学院高等学校（以下「学院高等学校」という。）の課程、学科、修業年限および生徒定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">課程</th> <th style="width: 15%;">学科</th> <th style="width: 15%;">修業年限</th> <th style="width: 15%;">生徒定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全日制</td> <td style="text-align: center;">普通科</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">240名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第5条 (略)</p> <p>(入学資格)</p> <p>第6条 学校に入学することができる者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学院中学校 小学校の課程を修了した者で、秋田市内在住者とする。</p> <p>(2) 学院高等学校 学院中学校を卒業した者 <u>(第2条第1項第2号アに掲げる者に限る。)</u> とする。</p> <p>以下 (略)</p>	課程	学科	修業年限	生徒定員	全日制	普通科	3年	240名	<p>第1条 (略)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 秋田市立御所野学院中学校（以下「学院中学校」という。）の修業年限および生徒の構成は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;">修業年限</th> <th style="text-align: center;">生 徒 の 構 成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;"><u>全市小学校卒業生120名および御所野小学校卒業生</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 秋田市立御所野学院高等学校（以下「学院高等学校」という。）の課程、学科、修業年限および生徒定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">課程</th> <th style="width: 15%;">学科</th> <th style="width: 15%;">修業年限</th> <th style="width: 15%;">生徒定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全日制</td> <td style="text-align: center;">普通科</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">240名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第5条 (略)</p> <p>(入学資格)</p> <p>第6条 学校に入学することができる者は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学院中学校 小学校の課程を修了した者で、秋田市内在住者とする。</p> <p>(2) 学院高等学校 学院中学校を卒業した者とする。</p> <p>以下 (略)</p>	修業年限	生 徒 の 構 成	3年	<u>全市小学校卒業生120名および御所野小学校卒業生</u>	課程	学科	修業年限	生徒定員	全日制	普通科	3年	240名
課程	学科	修業年限	生徒定員																		
全日制	普通科	3年	240名																		
修業年限	生 徒 の 構 成																				
3年	<u>全市小学校卒業生120名および御所野小学校卒業生</u>																				
課程	学科	修業年限	生徒定員																		
全日制	普通科	3年	240名																		

秋田市教委公告(案)

平成25年度に秋田市立秋田商業高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立秋田商業高等学校学則（平成3年秋田市教委規則第8号）第8条第2項の規定により公告する。

平成24年9月 日

秋田市教育委員会

委員長 米 本 か お り

1 選抜の種類

前期選抜および一般選抜を設定する。

2 入学願書の提出期間および提出先

(1) 提出期間

ア 前期選抜 平成25年1月15日（火）から1月17日（木）まで

イ 一般選抜 平成25年2月13日（水）から2月15日（金）まで

(2) 提出先 秋田市立秋田商業高等学校長とする。

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 前期選抜 平成25年1月31日（木） 学力検査および面接

ア 実施教科 3教科（国語、数学、および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

(2) 一般選抜 平成25年3月5日（火） 学力検査および面接

ア 実施教科 5教科（国語、社会、数学、理科および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 前期選抜 中学校又はこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者で、「平成25年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要

項」で定める「出願の条件」を満たしている者

(2) 一般選抜 次のア又はイに該当する者で、前期選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

6 募集する学科名および募集人員

(1) 学 科 名 商業科

(2) 募集人員 男女 240名

7 合格者の発表

(1) 前期選抜 平成25年2月7日(木)

(2) 一般選抜 平成25年3月12日(火)

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「平成25年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。

秋田市教委公告（案）

平成25年度に秋田市立御所野学院中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則（平成11年秋田市教委規則第7号）第7条第2項の規定により公告する。

平成24年9月 日

秋田市教育委員会

委員長 米 本 か お り

1 入学願書の提出期日および提出先

(1) 提出期日

平成24年11月13日（火）から平成24年11月16日（金）まで。ただし、郵送の場合は平成24年11月16日（金）の消印を有効とする。

(2) 提出先

秋田市立御所野学院中学校長とする。

2 出願資格

平成25年3月に小学校の課程を修了見込みで、保護者とともに、秋田市内在住又は平成25年4月1日までに在住予定の者。

3 募集人員

80名

4 入学予定者選考の実施期日等

(1) 実施期日

平成24年12月8日（土）

(2) 内容

適性検査および面接

5 選考結果の通知

平成24年12月25日（火）

6 その他

入学者決定に関して必要な細目事項は、別に定める「平成25年度秋田市立御所野学院中学校入学者決定要項」によるものとする。

平成25年度秋田市立御所野学院中学校入学者決定要項（案）

秋田市教育委員会

1 入学願書の提出期日および提出先

(1) 提出期日

平成24年11月13日（火）から平成24年11月16日（金）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

（郵送の場合は、平成24年11月16日（金）の消印を有効とする。）

(2) 提出先

秋田市立御所野学院中学校長（以下「学院中学校長」という。）とする。

2 出願資格

平成25年3月に小学校の課程を修了見込みで、保護者ととも、秋田市内在住又は平成25年4月1日までに在住予定の者。

3 募集人員

80名

4 出願手続等

(1) 出願基準

本校の理念を十分理解し、入学目的が明確かつ適切であり、6年間を通して意欲的な学校生活を送ることができる児童。

(2) 入学志願者は、次のアからエまでの書類を在学小学校長を経て、学院中学校長に提出する。

ア 入学願書

イ 自己申告書

ウ 選考結果通知用封筒（通知先記載のもの、切手不要）

エ 秋田市外に居住し、平成25年4月1日までに秋田市への転入を予定している者については、それを確認できる建築確認書、建物の売買契約書、賃貸契約書等のいずれかの写し

(3) 在学小学校長は、入学志願者から提出された書類に加え、次のアからウまでをそろえ、学院中学校長に提出する。

ア 報告書

イ 入学志願者名簿

ウ 受付票

(4) 学院中学校長は、受付票発行台帳を作成し、在学小学校長を経て入学志願者に受付票を交付する。

5 入学予定者の選考方法

入学予定者の選考は、学院中学校長が、自己申告書、報告書および次の(1)～(2)に基づく選考資料によって総合的に行う。

- (1) 適性検査 ・検査時間は各50分とする。
適正検査1 小学校で学習した基礎的な内容を踏まえ、話を聞いて理解する力（放送による検査を含む）や構成を考えて記述する力（作文を含む）などを問う。
適性検査2 小学校で学習した基礎的な内容を踏まえ、情報を適切に読み取り、数理的に処理する力や、事象を科学的にとらえ、示された情報を活用して問題を解く力などを問う。
- (2) 面接 ・15分程度の集団面接とする。
面接内容は、小学校での生活の様子や志望理由などを中心に、本校で有意義な学校生活を送ることができるかどうかを問う質問とする。

6 適性検査および面接の実施期日等

(1) 実施期日および場所

ア 実施期日 平成24年12月8日（土）

イ 場 所 秋田市立御所野学院中学校

(2) 日程は次のとおりとする。

8:00～8:30 受付

8:30～8:45 オリエンテーション

9:00～9:50 適性検査1

10:10～11:00 適性検査2

11:00～12:00 昼食（弁当持参）休憩

12:00～ 面接

※ 面接の詳しい時刻については、平成24年12月3日（月）までに各学校を通じて通知する。

※ 面接終了後の帰宅となる。（校舎外への外出はできない）

7 選考結果の通知

学院中学校長は、志願者に対し平成24年12月25日（火）に「入学予定者選考結果通知書」を発送する。

8 入学手続

入学者は、次のとおり入学手続をしなければならない。

なお、期間内に入学手続がなされない場合は、入学の意思がないものとみなす。

(1) 期 間 平成25年1月7日（月）から平成25年1月10日（木）まで

(2) 受付時間 午前9時から午後4時まで

(3) 場 所 秋田市立御所野学院中学校

9 転入予定者の入学手続

4の出願手続等（2）エに該当する者については、8の入学手続に加え、入学志願者および保護者が記載された住民票（平成25年4月1日以前の転入日であるもの）を平成25年4月5日までに学院中学校長に提出すること。提出できない場合は同様に入学の意思がないとみなす。

本市におけるいじめへの対応について

1 いじめの未然防止・早期発見について

(1) 基本的な考え方

「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という危機意識をもち、日ごろから未然防止に係る取組を充実させるほか、早期発見の工夫などにより、「いじめを許さない学校づくり」を推進する。

(2) 学校の取組

① 未然防止に向けた取組

- 人間関係を築く力の育成
- 自己肯定感、自己有用感の醸成
- 規範意識の向上
- 「いじめは絶対に許されないこと」の指導
- いじめを許さない集団づくり
- いじめの指導のあり方についての保護者への情報提供

② 早期発見に向けた取組

- 教師と子ども、教師と保護者の信頼関係の構築
- 複数の目による観察
- 早期発見の手立ての工夫
 - ・アンケートの実施
 - ・ふれあいノートを活用
 - ・グループ日誌を活用
 - ・二者面談の実施

(3) 教育委員会の取組

① いじめ問題への対応についての指導・助言

- 対応に関する基本的な考え方の周知
- 校長会、教頭会、生徒指導連絡協議会等における指導

② 教員の指導力向上に向けた研修の実施

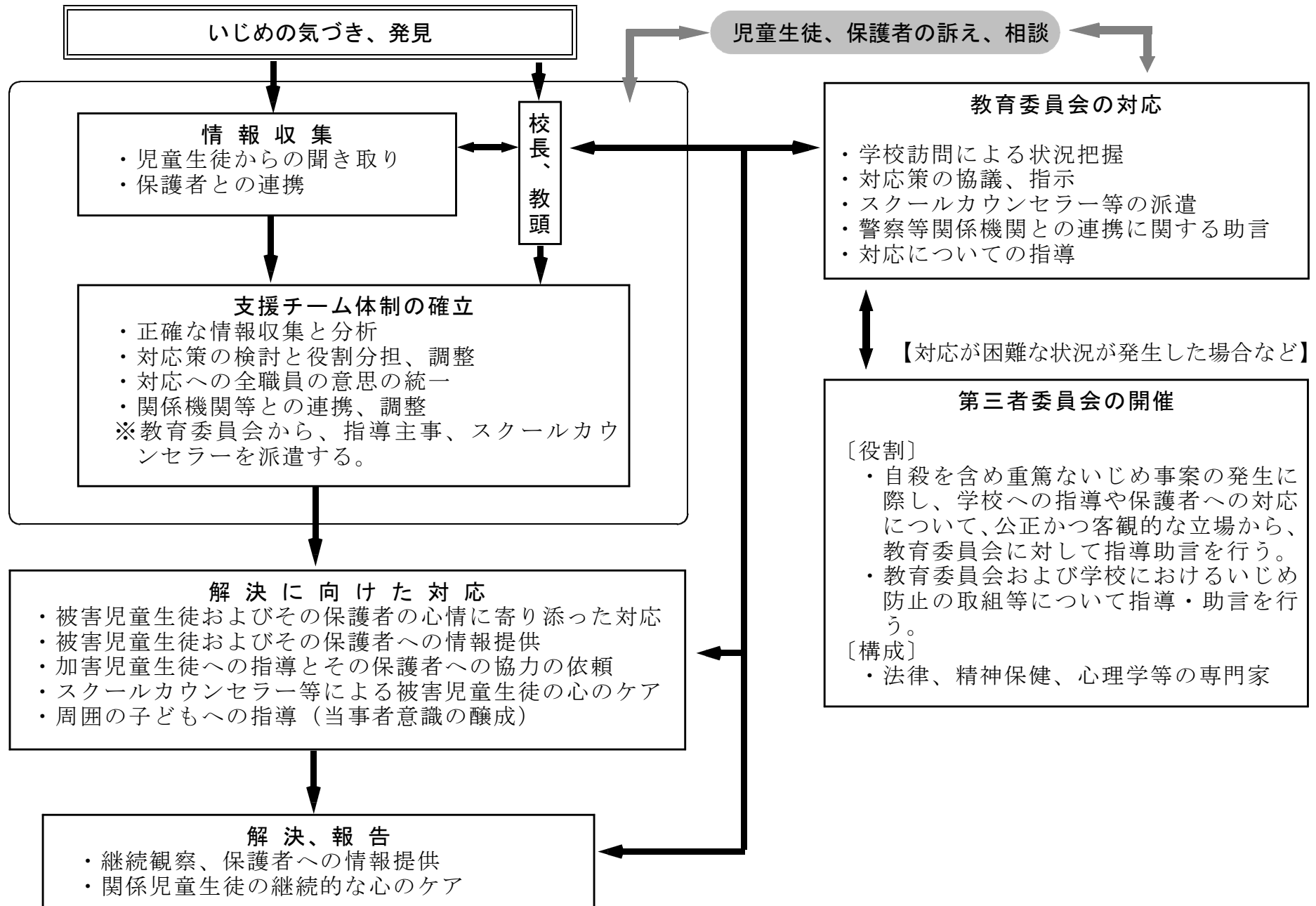
- 「初任者研修」「教職5年経験者研修」
- 「新任生徒指導主事研修」
- 「いじめ防止・対応等研修」

(4) 今年度からの新たな取組

① 「中学生サミット」と連携した取組

中学生が自ら企画し、実践することをめざす「中学生サミット」において、「いじめを許さない学校づくり」を活動テーマとして取り上げ、中学生一人一人が自らのこととして「いじめ」について考える機会を設定するとともに、各校の生徒会を主体とした「いじめをなくすための具体的な取組」を推進する。

2 いじめへの対応について



定例会資料：その他
平成24年9月27日
総務課

教育委員会関連行事予定

◎ 10月の主な行事

件名	月日	曜日	開始時刻	場所	内容	主管課
市民文化講座「平安シンデレラ～落窪物語で始める楽しい古典」	10月4日 10月18日	木	13:30	中央図書館明德館	古典に関する講座	中央図書館明德館
平成24年度第2回秋田市文化財保護審議会	10月5日	金	13:15	秋田城跡出土品収蔵庫、 聲体寺	平成24年度市指定文化財候補物件の現地調査	文化振興室
まんたらめ ちびっこキャンプ (小1・2)	10月6日	土	9:00	まんたらめ	7日(日)まで ハイキング、軽登山、工作、ナイトハイク、星空観察、野外調理など	太平山自然学習センター
親子で英語inフォンテ文庫	10月6日	土	11:00	フォンテ文庫	英語の読み聞かせ	中央図書館明德館
図書館のお仕事たいけん	10月6日	土	9:30	中央図書館明德館	本の整理、絵本や紙芝居の読み聞かせ体験 対象：市内小学4～6年生20名	中央図書館明德館
秋田城跡東門ふれあいデー	10月7日	日	10:00	史跡秋田城跡	外郭東門を中心とした歴史公園を会場として、フリーマーケット、野菜即売、野点、児童による踊りと太鼓などのイベントを行う。	秋田城跡調査事務所
第27回秋田国際ファミリーマラソン大会	10月7日	日	8:45	千秋公園二の丸ほか	竿燈大通りを走る10km、3.1km、3.1kmファミリーペアと、八橋公園内を走る2kmファミリーペア	スポーツ振興課
第32回健康のつどい	10月8日	月	9:30	八橋陸上競技場	体力テスト、スポーツ体験コーナー、ラジオ体操指導、メタボチェックなど	スポーツ振興課
スポーツ選手体力向上事業レスリング教室	10月10日	水	9:30	ナーサリーふじ	対象：ナーサリーふじの園児 講師：田南部 力 氏(アテネ五輪3位)	スポーツ振興課
民謡講座	10月11日 10月25日	木	14:00	民俗芸能伝承館	民謡の宝庫といわれている仙北地方の山菜摘みの仕事唄である「ひでこ節」を学ぶ。	民俗芸能伝承館
弥生っこ村まつり	10月13日	土	10:00	地藏田遺跡「弥生っこ村」	太鼓演奏、村まつり音頭、弥生体験、軽食販売など各種イベントを開催する。	文化振興室
秋の自然とふれあい隊 ～PIZZAと自然の宝探し～	10月13日	土	9:30	まんたらめ	ピザづくり、ネイチャーゲームなど	太平山自然学習センター
作ってあそぼう工作会	10月13日	土	11:30	フォンテ文庫	親子で楽しく工作づくり	中央図書館明德館

件名	月日	曜日	開始時刻	場所	内容	主管課
東部公民館ふれあいまつり	10月13日 10月14日	土 日	10:00	東部公民館	文化交流ひろば・笑いと健康のトークショー・バザー。ダンスパーティ・作品展示	東部公民館
千秋美術館館長講座	10月13日	土	14:00	千秋美術館講堂	「楽しい漆芸のはなし」	千秋美術館
秋の朗読会「秋田の作家をよむⅡ」	10月14日	日	10:30	中央図書館明德館	ボランティアグループによる朗読会	中央図書館明德館
次世代アスリート育成事業(野球編)	10月20日	土	13:30	茨島体育館	市内中学校の指導者・選手を対象とした講習会 講師:コンディショニングコーチ 立花龍司氏	スポーツ振興課
パンダのえほん修理屋さん	10月20日	土	10:30	フォンテ文庫	絵本の修理	中央図書館明德館
おはなしの会	10月20日	土	11:00 14:00	フォンテ文庫	絵本や紙芝居などの読み聞かせ	中央図書館明德館
宝くじ文化公演 シエナ・ウインド・オーケストラ コンサート	10月20日	土	18:30	文化会館	宝くじの助成を受け、低廉な料金で国内吹奏楽のフラッグシップオーケストラとして高い人気を誇っている演奏を市民の皆様に鑑賞してもらう。	文化会館
ダッチオープン料理	10月21日	日	9:00	まんたらめ	アウトドアクッキング(ダッチオープン)	太平山自然学習センター
子ども美術講座	10月21日	日	13:30	千秋美術館講堂	「日本美術の楽しみ方ー掛け軸をかざろう」	千秋美術館
親子で楽しむわらべうた	10月23日	火	11:00	フォンテ文庫	ボランティアグループによるわらべうた	中央図書館明德館
北部公民館まつり	10月26日	金	18:30	北部公民館	10月28日(日)まで 作品展示、芸能発表、生涯学習相談、ブラボー中谷トークショーなど	北部公民館
もの作り講座 履きごこち満点「布ぞうり」を作ってみませんか	10月26日	金	午前の部 9:30 午後の部 13:30	民俗芸能伝承館	身近にある素材のタオル地を使って「布ぞうり」を制作する体験講座	民俗芸能伝承館
はずむスポーツ都市「秋田市ウォーキング講座」	10月27日	土		茨島体育館	健康づくりのための正しい歩き方を学ぶ。 午前:指導者向け 午後:一般市民向け	スポーツ振興課
佐竹史料館文化講演会「佐竹本三十六歌仙絵巻と諒鏡院」	10月30日	火	13:30	中央図書館明德館	講師 土居 輝雄氏	佐竹史料館